

「福島県食育応援企業団」加入企業を募集しています！

福島県では、「おいしく イキイキ 食育プラン 福島県食育推進計画（平成19年3月策定）」を、平成27年3月に第三次計画として改定し、「食育」を推進するための様々な取組を行っています。

このたび、その取組の一つとして、「福島県食育応援企業団」（以下、「応援団」という。）を設置することとし、加入していただく企業を募集します。

1 応援団の概要

(1) 応援団とは

県内で、下記ア～エのいずれかの食育活動に関わる様々な活動を行う企業に加入していただき、県が事務局となって、ふくしまの食育を推進する組織です。事務局は加入企業からいただいた食育に関する情報（※下記の例を参照）を取りまとめ、県のホームページに掲載し、県民の皆さんに提供します。

なお、県民の皆さんからの問い合わせや実施いただく企画への参加受付等はそれぞれの企業の対応になります。

ア 県のホームページ等を通じ、県民に対する食育・健康増進活動に係る情報の提供

イ 構成員相互の交流、情報交換、応援団が実施する食育・健康増進活動への協力

ウ 食育・健康増進の推進に係る普及、啓発

エ 県や市町村等が実施する食育・健康増進事業への協力 等

※【食育に関する情報の例】

分野	食育に関する情報
① 食育全般	食育や食育活動の講話の提供、食育体験募集など
② 生産加工	地産地消や農林水産業の講話の提供、農林水産業体験学習や生産加工現場見学募集など
③ 栄養調理	栄養管理や食材の選び方等の講話の提供、環境に配慮した料理教室参加募集など
④ 食文化	食事マナー、地域食文化、伝統料理及び伝統的食品の講話の提供、料理教室参加募集など
⑤ 健康	生活習慣病予防、歯の健康及び運動と食事の関係の講話など
⑥ 食の安全	食品表示、食品衛生、食中毒、放射線などの講話など
⑦ 県が実施する食育事業への協力	1 「福島県食育推進統一普及啓発媒体」普及啓発の協力 2 「健康長寿のための減塩&野菜を食べようキャンペーン」の実施協力 3 県が実施する「食育事業」や「食育イベント」への参加協力 等
⑧ 市町村等が実施する食育事業への協力	市町村等が実施する「食育事業」や「食育イベント」への参加協力 等
⑨ その他	上記以外で食育に関わる情報

(2) 加入いただきたい企業 *個人、地方公共団体、NPO法人等は加入できません。

「おいしく イキイキ 食育プラン 第三次福島県食育推進計画」の趣旨に賛同し、次のア～エのすべてに該当する企業の皆さんの加入を募集します。

ア 福島県を含む地域で食育・健康増進活動を行っている企業

イ 福島県がめざす「食育・健康増進に関する目標や施策」に賛同される企業

ウ 応援団の活動として、県のホームページ等により食育・健康増進活動の内容を公表し、県民の皆さんの参加を広く呼びかけ、原則として無償で実施・提供することができる企業

エ 「ア～ウ」の活動が営利を主目的としたものではなく、また、政治・宗教活動を伴わない活動である企業

(3) 入会金及び会費等

入会金、会費等の負担はありません。ただし、応援団として企業が実施する食育・健康増進活動に係る経費は、各企業の負担となります。

2 応援団への加入申込方法等

(1) 加入申込方法等

下記県のホームページに記載した「要領」及び「事務取扱要項」に従い、様式「食育活動予定票」に記載の上、[問い合わせ・応募先] に郵送または FAX によりお申し込み下さい。

平成25年6月19日(水)より受け付けています。

(2) その他

募集案内、要領、事務取扱、「おいしく イキイキ 食育プラン 第三次福島県食育推進計画」等は、県のホームページに掲載しています。

福島県トップページ > 組織別 > 保健福祉部 > 健康増進課 > 「ふくしまの食育」ページ内

[問い合わせ・応募先]

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県保健福祉部健康増進課「福島県食育応援企業団」事務局あて

電話 024-521-7640 FAX 024-521-2191

